

「旧若葉台西中学校の本格活用に向けた 調査・企画業務委託契約」契約結果

旧若葉台西中学校の本格活用に向けた調査・企画業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 旧若葉台西中学校の本格活用に向けた調査・企画業務委託
- 2 委託内容 (1) 本格活用の方向性のとりまとめ
(2) 地域関係者の合意形成を図るためのコーディネート
(3) 報告と提言
- 3 契約の相手方 株式会社アーバンデザインコンサルタント
- 4 契約金額 3,938,000円
- 5 契約日 令和4年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社アーバンデザインコンサルタント	443.75	1
株式会社ブルースタジオ	386.25	2
株式会社オンデザインパートナーズ	317.50	3
山路商事株式会社	245.00	4

7 評価基準・評価委員会開催経過等

- | |
|--|
| (1) 開催日時：令和4年3月22日(火) 16時～17時
(2) 開催場所：旭区役所本館2階 1号会議室
(3) 評価委員の出席状況：委員6名中、出席者6名（充足率100%）
※評価基準は別紙のとおり |
|--|

8 問い合わせ先

横浜市旭区区政推進課 松永、川井 電話番号：045-954-6027

(別紙)

提案書評価基準

評価項目		評価の視点	配点
評価項目① 業務実績・業務実施体制 計20点	企業実績	評価項目②に示す業務内容について、同種又は類似業務の実績の有無	10
	配置職員のスキル	業務内容に適した資格等のスキルがあるか。	5
	配置人数体制	業務内容に即した人員配置となっているか。	5
評価項目② 業務内容 計70点	業務上の課題	課題設定の具体性や正確さ	5
	本格活用の方方向性を取りまとめるための調査方法	地域の意向の読み解きや、事業の実現性に関する調査の質と量	15
	関係部署協議に関する提案	想定する課題や整理すべき論点の具体性と正確さ	15
	地域関係者の合意形成を図るためのコーディネート手法	会議形式、説明と意見聴取の手法、コーディネートを進め方、参加メンバーの提案性	15
	報告と提言	想定する事業スキーム、提言の具体性と提案性	15
	履行確実性	履行期間内での遂行可能性、合理性、及び報告と提言に結びつく実施手法となっているか。	5
評価項目③ 計5点	表現力、特筆すべき技術的な提案	分かりやすく見やすい資料作成能力、特筆すべき技術的な提案	5
評価項目④ その他 計6点	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出ている（従業員101人未満の場合のみ加算）	1
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出ている（従業員301人未満の場合のみ加算）	1
		次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）を取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定を取得している、または認定されている	1
		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースクール認定の取得がされている	1
	障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）	1
	健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証がされている	1
合計			101

(1) ①は、◎:特に優れている、□:普通、▲:不十分の3段階で評価し、

②～③は、◎:特に優れている、○:優れている、□:普通、△:やや不十分、▲:不十分の5段階で評価する。

評価点は、配点に◎＝4/4、○＝3/4、□＝2/4、△＝1/4、▲＝0/4を乗じて算出する。

(2) ④は、各項目について1つ満たすごとに1点を加算する。

(3) 評価委員全員の点数の合計点が6割に満たない者は選定しない。

(4) 同点の場合は、評価委員による投票を行い落札者を決定する。その場合でも同数の際には、委員長が落札者を決定する。